

# 広報かわにし

発行 川西町役場 発行者 川西町 <町長 根津正三>  
編集 川西町役場企画室 印刷所 白南風社 定価 1部5円

## — 人口の動き —

2月1日現在

男 5,911人  
女 6,135人  
計 12,046人  
世帯数 2,573世帯



除雪作業 2日中央町で写す。

## ◆二月の行事

- 二日 水道特別委小委員会
- 三日 町職員組合定期総会
- 六日 教育委員会協議会
- 七日 議会産婦人学級
- 八日 議会総文委員会
- 九日 議会土厚委員会(十日まで)
- 十一日 新大実習生来町
- 十二日 青少年問題協議会

### 米寿を祝って

町社会福祉協議会は、一月一日で呼ぶ年八十八才になられたかたに座ぶとん一枚ずつを贈りましたことしの該当者は、明治十四年生れの次のかたがたです。(カッソ内は世帯主です。)

- 樋口賢平(孝治) 田戸、高野ナカ(寅五郎) 室島、小川善作(大作) 赤谷、羽鳥伝吉(徳三郎) 伊友、田畑テル(キクエ) 元町、丸山トモ(仁治) 原田、中村キサ(隆治郎) 坪山、高橋南吉(本人) 高倉

### 消防事業に寄付

上野の上村義一さんは、長い間、消防団員として活躍されてきたが、昨年退団したのを機会に退職報償金のなかから五千円を、町の消防事業のために寄付された。

### 青年学級交換会

十一日午前八時から午後二時まで役場の会議室で、相崎市曾地青年学級と町の青年学級の学習交換会をひらく。

曾地青年学級側は公民館長以下二十人で、町からは公民館主事以下十三人が出席する予定。情報交換やこれからの学級運営

- 十三日 橋婦人会役員研修会
- 十四日 医療特別委員会
- 十六日 山かき青年学級生職場訪問(東京で十八日まで)
- 十六日 原田婦人学級
- 十九日 藤沢婦人学級
- 二十日 仁田婦人学級
- 二十三日 塩辛婦人学級
- 二十五日 町民スキー大会
- 二十七日 橋婦人会役員研修会

### 戦没者の父母に

戦没者の父母に特別給付金(十万円)が支給されます。昭和十二年七月七日(支那事変)以後の戦争勤務によって戦死、または戦病死した者の父母で、戦没者の死亡当時において、その戦没者以外に子・孫と名のつ

## 広報スポット

戦没者以外に子・孫と名のつ

者がまったくなく、その状態が、昭和四十二年三月三十一日(昭和四十二年四月一日以後養子をむかえた父母を含む)まで引き続きた父母に対して、特別給付金が支給されることになりました。

該当者は、至急、役場の社会課まで請求においてください。

テレビのほこり  
テレビの裏のふたをはずしてみてください。ホコリがたくさんまっています。長時間つけっぱなしにしたり、部品が不良だったりして、内部で放電や過熱がおこりほこりに引火して火災になった例があります。あなたの家庭のテレビはだいじょうぶですか。

# 1町議会報告

## 人勸による 職員給与のべアを補正

### 請願は継続審査

昭和四十三年の初議会は一月十八日に招集され、翌十九日は全員協議会を開いて二日間の会期をとじた。

まず、根津町長から別項のような年頭のあいさつがあり、次いで和久井議長が活発な議会活動を通じて、諸問題の解決には和をもってあたり町民の期待にこたえたい。旨のあいさつをおこなった。

この臨時会は専決処分した事件七件の承認をはじめ、「川西町報酬・費用弁償並びに実費弁償に関する条例の一部を改正する条例」の制定、昭和四十二年度川西町一般会計の補正、「公平委員会設置条例を廃止する条例」制定等をいずれも原案どおり可決した。

また、請願七件については、それぞれ関係常任委員会に付託して継続審査することになった。

## 専決処分の 内容

### ① 川西町特別職に対する給与及

び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例  
1町三役のうち助役、収入役の給料月額を昨年八月にさかのぼり、関係が重いことを嘆き、動きかけたい考えである。

## 根津町長

### 年頭のあいさつ

川西町にとって、昭和四十三年は前進するための第一年度である。いわゆる国の財政硬化の元祖は、町村財政にあり、その打開策には年々苦慮している。

財政が弾力性を失う原因として考えられるのは次の点であろう。

- ① 給与費の増加
- ② 超過負担、法定外負担の問題
- ③ 税の伸長性が少ない
- ④ 特別会計との関係

給与費の問題は、管理費を削減して、少数精鋭主義の実現を期すことで解決したいし、二番目の点については、国庫の処置と密接な

## ② 川西町一般職の給与に

関する条例の一部を改正する条例  
1町職員は宿日直料の増額と給料表の改正等である。

例 ③ 川西町教育委員会教育長の給与並びに旅費支給及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条

例 1教育長の給料月額を、昨年八月にさかのぼって改訂したものの、以上の条例改正によって、助役の給料月額が六万六千円(六万八千円)、収入役六万二千円(五万八千円)、教育長五万九千二百円(五万三千三百円)となった。カッパ内は改正前の額である。

なお、町長の給与については本人の意思ですえおきとした。

また、役場等の宿日直料は四百二十円を五百十円に増額した。このほか、一般、特別両会計に

住民は、税の重いことを嘆き、福祉施策の強化を望んでいる。

戦後二十年、めまぐるしい変化を経た今日、住民の生活に密着した行政がきわめて必要とされる。制度の改革、機構の問題もたいせつであるが、要は、行政に

従事するもののためまめ研修と勇気のある実行力にかかっている。

わたしたちもとりまく環境はなまやさしいものではないが、このようなきにこそ、おおくの難問を解決へ力強くふみ出すことのできる時でもある。

各位から絶大なご協力をねがって、わたしたちも役場職員も一致協力、よりよい発展の年であるよう努力したい。

わたる四件の補正予算専決は、いずれも、人事院勧告による職員給与のべア・アップによるもの。補正総額は五百七十六万四千円である。

## 議員報酬をアップ

現行の川西町議員報酬は昨年一月から引き上げられたものであるが、その後の物価上昇や類似町村との関係から、今回、次の改正をして、一月から適用された。

- 議長 二万円
- (改正前一万八千円)
- 副議長 一万六千円
- (改正前一万四千五百円)
- 議員 一万三千円
- (改正前一万二千元)

教育委員や農業委員等の報酬引き上げについても、新年度から考慮したい意向である。

## 請願七件

この議会に提出された請願の委員付託状況は以下のとおりである。

- ① 仙田地区農村集団自動電話に関する請願(産経委員会付託)
- ② 町道高倉、小脇線の高倉部落内県道取付箇所一部改修に関する請願(土厚委員会付託)
- ③ 大倉部落取付道路に関する請願(土厚委員会付託)
- ④ 町道下平新田部落内幹線改修工事に関する請願(土厚委員会付託)
- ⑤ 赤谷簡易水道工事に関する請願(土厚委員会付託)
- ⑥ 町道高倉、小脇線改良工事に

## 戸籍の窓から

### うぶ声—おすこやかに

- 岩井 裕子 勝雄二女 中仙田
- 数藤 聡 孝夫長男 沖立
- 小川 知明 武文二男 岩瀬
- 古村 彰彦 照雄長男 永公
- 上村 健一 美知夫長男 学校町
- 登坂 孝子 寅蔵二女 岩瀬
- 数藤 忍 賢長男 沖立
- 高崎あかね 正弘長女 学校町
- 小林真由美 正男長女 中屋敷
- 大房 一司 一保長男 中島町
- 江口 博昭 佐久雄長男 小白倉
- 春日 恵治 好和二男 伊友
- 押木イツ子 徳一長女 元町

## 昇天—ごめい福を祈る

- 丸山 ツヤ 新町新田 九三
- 高橋富太郎 大白倉 五八
- 大井増太郎 中央町 八〇
- 押木 愛蔵 田戸 七七
- 南雲 庸治 中央町 七七

関する請願(土厚委員会付託)  
小脇部落消防器具置場建築に関する請願(総文委員会付託)

## 四十三年度 一般会計財源

会期中に開いた全員協議会では、昭和四十三年度の一般会計財源として、町税および地方交付税の見通しについて説明がなされた。

## たかさこ—ご円満に

- ◎新郎 齋木 政治 木落
- ◎新婦 井川喜美子 新町新田から
- ◎新郎 田口 茂義 木落
- ◎新婦 高橋 和子 三領から
- ◎新郎 里名 学 籍條
- ◎新婦 蔵品マサ江 籍條から
- ◎新郎 小海平三郎 小根岸
- ◎新婦 村本百合子 神戸市から
- ◎新郎 井川 忠芳 新町新田
- ◎新婦 小崎 對 仁 田から

一万九千二百五十円、電気ガス税三百四十九万六千九百九十円、木材引取税十万円、以上、町税の合計八千七百五十七万四千四百四十円これに地方交付税の見積り九千二百二十八万円を加えて、総合計一億七千九百八十五万四千四百四十円がその見通しである。

これを四十二年補正後の予算と比較してみると、市町村民税で約二百五十万円の減、固定資産税で約百五十万円の減、電気ガス税の約六十三万円の増が目だが、市町村民税の減は個人所得割がそのほとんどをしめる。

# 「一日県庁」 丸山さん・茂野さんが 発言者

十三日 津南町で

県では、へき地にむかしたるの要望を聞きとり、こんごの施策の参考にすため、十三日、津南町役場で「一日県庁」をひらきます。

「一日県庁」は午前九時半からはじまり地元市町村長が都市内共通した問題、あるいは各市町村個別の要望をのべたあと、一般住民代表八人が県政に対する質問や意見を発表し、これに対して、県側の答弁がある。

川西町からは、丸山一徳さん（原田）と茂野ミンさん（藤沢）のふたりが発言者にえらばれ、丸山さんは河川行政について、茂野さんは出かせぎ問題を中心としたへき地対策についてそれぞれ八分の持ち時間で発言することになった。

## 特別交付金を支給

引揚者の皆さんへ

引揚者の皆さんに昭和三十三年引揚者給付金が支給されましたが、今回さらに昭和二十年八月十五日（終戦日）までに、外地に一年以上「一生活の本拠」をもった者が、終戦によりやむなく内地に引揚げることになったため、在外財産のみならず、生活権までも失った打撃に報いる趣旨により、今回新たに特別交付金が支給されることになりましたので、これに該当されると思われる引揚者の皆さんは役場社会係まで請求においでください。

支給される額は、昭和二十年八月十五日現在の年令により、次の額が支給されます。

- 五十才以上 一六〇,〇〇〇円
- 三十五才以上 一〇〇,〇〇〇円
- 二十才未満 五〇,〇〇〇円



茂野ミンさん



丸山一徳さん

## 雪害対策本部を設置

### 豪雪に対処

三十日夕刻より降り続いた雪は連続六日間、五日朝三m二五cmに達し、昭和二十二年（三m四五cm）以来の大雪となりました。そのため特に火災活動、急患輸

送等に支障をきたしたので、五日午前十時、町長を本部長として雪害対策本部を町役場に設置いたしました。組織、編成については川西町防災計画によりました。緊急対策については次のとおり計画しました。

- 一、交通の確保、火災の防止、急患輸送に重点をおき、総力をかける。
- 二、公共建物の早期除雪を行なう
- 三、なだれ危険防止のため、立札の増強
- 四、豪雪のため消防活動が困難なので火災予防に努めること。

## 学校統合への白書

年頭の放言が静かな反響を呼んだらしく、有志各位のご高見を拝聴できてうれしかった。その大半は、学校統合の必要性は理解できるが、さしせまった事由がなければなかなか統合にふみきれぬものではない、現状や将来の見とおしはどうなっているのか、さしつかえなければ具体的な数字をあげ、問題点を指摘して世論を喚起しなさい、という建設的なものであった。



## 社会教育

公立義務教育諸学校の学級編成および教員定数の標準に関する法律によると、公立の小中学校に児童生徒四十九人までを一学級として編成することになっており、児童生徒の数が隣接学

## 昭和四十三年度分 固定資産税課税台帳の縦覧について

地方税法の定めるところにより昭和四十三年度分の固定資産課税台帳を縦覧に供しますので希望者は閲覧してください。

縦覧により、課税台帳の価格等に不服のある場合には、一固定資産課税台帳の登録事項に関する審査の申出を縦覧期間の初日からその末日後十日以内に限り、行っていただくことになっております。

四十三年度分のかわった点をあげてみると、大要次のようなことになります。

千、前年度を上まわるものが多し。（規定による上昇）

- 1、三月一日から二十日までの間で、休日を除く日の午前八時三十分から午後五時まで
- 2、場所は役場三階事務室（財政課事務係）です。

小川教育次長が、このきびしい数字に追い打ちをかけるような話をしてくれた。白倉小、赤岩小、中仙田小、仙田小の四校が危険校舎の指定を受けており耐力度からいうと、大雪・台風大雨・地震などの災害がなくても危い、という赤ランプがともされているというのである。

杉本教育長の話

いまに二部複式の学級を編成しなければならぬ。中学校は教員定数が減少するが、かといって一人の教員が二教科以上を担当することは不可能に近い。教育効果をあげるには適正規模の児童生徒数が必要であり、対策を検討中である。町民各位の理解と協力がほしい。

（金子）

### かぜの予防

新聞・テレビであちらこちらに流行性感冒のニュースを見聞きいたします。川西町でも、学級閉鎖をしている学校があるようです。カゼの症状は、クシャミにはじまり、鼻汁が出て次に発熱、ノドの痛みをうったえ、セキが残るといったところです。

ときとして、吐きけをうったえている人もあるようです。

手当ては、まず、初期のうちに、お医者さんにかかること。また、早いうちに安静にすること。そして完全に治療をすることです。

わたしたちの周囲は、カゼというウイルスがいつ侵入しようかとねらっています。これを予防するには、なんといつても個人衛生を守ることでしょう。

### 一、体力をつくること。

乾布まじつをするとか、体操をするとか、自分に適した体力づくりを考えたい。二、偏食をしないこと。好き嫌いをなくすることは

## ご存じですか

### 小額送金 に便利 小為替

一定額小為替  
ことし入試のシーズンになりました。入  
学試験といえは受験料  
がつきものですが、送  
金には、郵便局の定額  
小為替が便利のようです。

為替金額は、百円ききまで千円まで十種と、千五百円、二千円、二千五百円および三千円の合計十

## 保健婦だより

もちろんですが、いまの時期は野菜・果物が不足がちで、つけ物オンリーになりやすいですから調理を担当する主婦のかたがたは、食事のバランスにご注意ください。

三、睡眠をじゅうぶんにとる。学生・生徒は試験におわれ、あるいは主婦も内職に励み、夜はテレビに時間のためのも忘れて、つい睡眠が不足になるよう

### 四、ウガイの励行

常にウガイをして、ノドについたばい菌を洗い流しておくことが必要です。

五、汗の手入れを完全に。寒さのため、つい厚着になりがちですが、雪道を歩いたり、雪おろしのため汗が出たら、ヒヤヒヤしないうちに着替えをしてください。

### こんな料理はいかが

道中するようなときは、タオルを背中に入れてでかけること  
です。

タラの黄金焼  
(材料) タラ百グラム、卵〇.五個  
小麦粉大さじ一杯、リンゴ三十  
グラム、ほうれん草七十グラム  
マヨネーズ少々。  
(作り方) ①タラを水洗いし、  
ふきんでよく水けをととり、器に  
酒小さじ一杯、みりん小さじ一  
杯、塩、しょうが汁少々をのたれ  
の中に二十分程度つけておく。

②フライパンに油を熱し、①のタラに小麦粉をまぶし中火で少し揚げめがつく程度に両面を焼く。③卵をはぐし②のタラにまぶしてもう一度焼く。④リンゴを小口に薄切りし、ほうれん草はゆでて四センチくらいに切る。⑤④をマヨネーズであえ③のタラと盛り合わせる。

今月の相談日  
橋地区 十九日

## 町政に対する要望をとりまとめます

十五日から四会場で

町では、町内や地区の、町政に対する要望をすいあげて、こんごの施策の一助にするため、次の日程要領で、町政に対する要望事項聴取の機会をつくります。

●二月十五日(木)午後一時から四時まで、上野農協で。対象上野地区

●二月十六日(金)午後一時から四時まで橋出張所で。対象橋地区

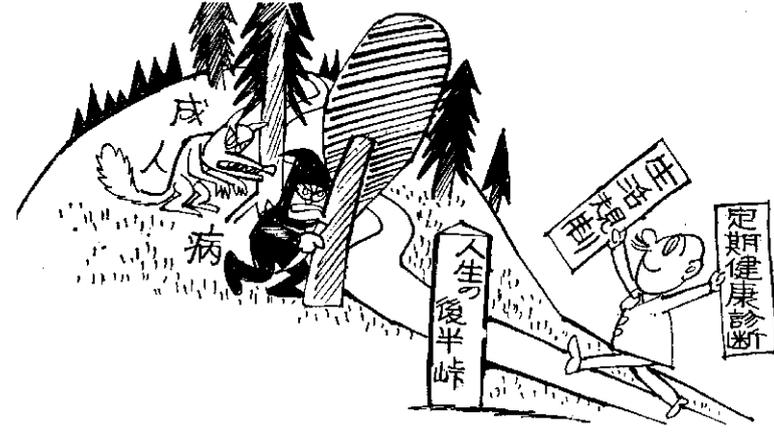
●二月十九日(月)午後一時から四時まで仙田出張所で。対象仙田地区

●二月二十日(火)川西町役場で。午後一時から三時までが坪山、霜条、鶴吉、伊友、高原、田、沖立、平見を

対象。三時から五時まで千手地区のその他の町内を対象。(千手地区の会場が変更する場合は考えられるので、その時は別途連絡する。)

※ 参集者 各部  
落の囃子と要  
望事項説明に必要最少限の人員で、役場から

## 成人病退治の 守り札



郵政省では、昨年十月から、故郷を離れて働く青少年や、季節労働者などと、故郷や家族とを結ぶ「愛のたより運動」を展開しています。

この運動は、勤労青少年や季節労働者などの離職や、非行、不良化を防止するうえに役立つことと存じます。

わが子に、父兄に、そして学校の先輩や知人に、故郷の四季や消息を「愛のたより」で伝え励め励ましませう。

太田白南風選  
和歌山にて金子洋石  
初春やかすみ消えし鳥の群  
製糺機なほも鳴り居る雪明り  
高倉齊木金峰  
雪洞の子の客として招はれけり  
小白倉田中翠歌  
雪屋根の下に響きて機の子  
初産の南報の電話なりひびき  
赤谷登坂武子  
雪屋根を味増煮る煙り立登る  
兼通所通小川越人  
膝にきて伏見せるや春着の子  
新潟市南雲文峯  
病室の窓冬の月背く澄む  
大倉中染鉄女  
かんじきを着き先に立ち初詣